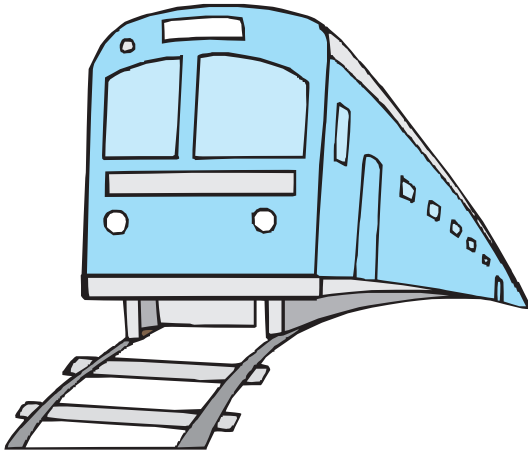


### 琵琶湖環状線対策特別委員会

委員長 渡邊 近治

9月11日午後1時30分より琵琶湖環状線特別委員会を開催いたしました。今回の委員会では、10月21日に開業いたします直流化による琵琶湖環状線の時刻表の内容と今後の活動をテーマに審議いたしました。環状線は近江塩津駅での乗換環状線です。近江今津駅止まりの新快速を近江

今津駅で4両に切り離し敦賀駅まで延長運転されます。また、近江今津駅より敦賀方面列車も走ります。長浜、米原方面へ行かれる方は近江塩津駅で降りられ、長浜、米原方面行きの列車に同一ホームで乗り換える乗換環状線です。今津方面から長浜方面へ15本、長浜方面から今津方面へ13



本のダイヤ編成が発表されました。また、ICカード「イコカ」改札機が高島市、伊香郡、東浅井郡全ての駅に導入されます。環状線化を思うと一定の成果はあったわけですが、通勤通学の利便性の向上に対し、新快速、快速、普通電車の増便が市民の期待に応えることができず残念です。琵琶湖環状線期成同盟会は平成2年に結成され県土の均衡ある発展をスローガンに2億3千万余りの地域負担金を持ち、高島地域の定住人口の増加や地域開発の促進、観光客の増加を前面に出し、通勤通学の利便性の向上、また、バリアフリー化の早期実現を目指して、今後も粘り強く要望活動や啓発活動を行ない市民のみなさんと共に鉄道を育てていきますので、みなさんご理解とご協力をお願いいたします。

### 議会広報特別委員会

委員長 橋本 恒夫

当委員会は7月19日野洲市議会、NHK、滋賀県庁を視察研修しました。

野洲市議会では、議会広報特別委員会の皆さんと双方挨拶・紹介の後、情報交換を行いました。

\*委員会は6名で構成(議員総数24名)  
\*議会だよりは市議会唯一の市民への広報紙なので議員全員が力を入れていく。

\*市民が読みやすいように「誰がどんな質問をしたか一目でわかる紙面づくり」に苦勞している。

NHK大津放送局では、「おうみ発610」のスタジオ見学でテレビ放送の実際を体験し、ニュースキャスターの向井一弘氏と桑原由紀さんとの会話の機会を

得た後、NHK大津放送局長との意見交換の場では「NHKの予算と組織、受信料の徴収状況、デジタル放送」等の説明を受けました。県庁では、県庁広報課が委嘱している日本ペンクラブの畑裕子先生から、高島市議会だより第5号について文章表現の検索を受けました。(見出しは議員

のユニークさが出るように) (議員が一番言いたいことを) についでや、を問うではなく、(くは) どうなっているのか) (くは) どうであったか) 等、議員の思いを素直に表現した方がよい。文章は「です、ます調」の方が読者に受け入れられやすい等の指摘を受けました。駆け足の研修でしたが、皆様が見易い広報紙作りに今後も研修を重ねたいと思えます。



県庁



野洲市議会

# 代表質問

## 高島新政クラブ



石田 哲 議員

### 公立高島病院の 経営実態について

**問** 高島病院の決算状況から「存続の危機」と不安視されている問題について会派を代表し、具体的内容に精査しながら今後の経営方針を質します。

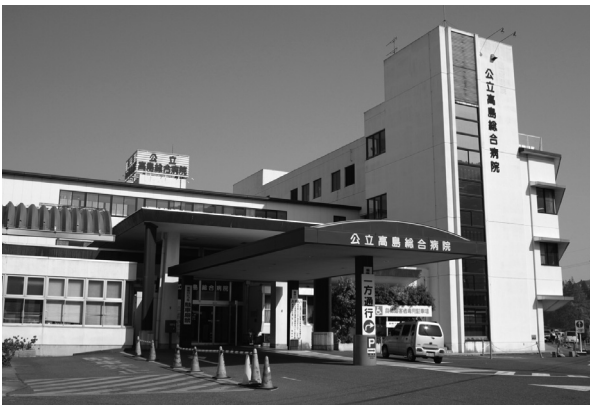
- 一、企業経営の基本である限界利益率、損益分岐点が把握されているのか。
- 二、患者獲得のために経営者として今日まで何をしてきましたか。
- 三、市民の信頼を獲得するため何が最も大切と考えているのか。
- 四、市長は高島病院株式会社社長として経営の理念、基本方針、達成目標を具体的に示し指示されているのか。
- 五、病院外部に対しどのような行動を取られましたか。特に滋賀県・地元医師会・滋賀医大などとの連携は。
- 六、「経営なくして新築なし」の方針の下改善実行期日を市民に示すべきではないか。

**答** 市長

経営改善に向けて努力します。

- 一、17年度決算における限界利益率は73・9%で損益分岐点は44億1、290万円です。
- 二、患者獲得のためには常勤医師の確保が必要で大学医局へ派遣依頼を重ねています。医師臨床研修制度等により医師確保が非常に困難な状況です。
- 三、医師、看護師を確保

- 一、17年度決算における限界利益率は73・9%で損益分岐点は44億1、290万円です。
- 二、患者獲得のためには常勤医師の確保が必要で大学医局へ派遣依頼を重ねています。医師臨床研修制度等により医師確保が非常に困難な状況です。
- 三、医師、看護師を確保



公立高島総合病院

- し、病院の安定的な経営を図ること。24時間365日救急医療体制を守ることです。
- 四、地域の中核病院としての医療提供を経営理念に掲げています。
- 五、県に対しては医師の確保対策や災害時の医療確保を、大学医局に対しては医師の派遣を要望しています。
- 六、関係者の討議を踏まえ一定期間の間

赤字経営からの脱却を目指します。

**問** 教育基本法改定と小中一貫教育について

教育改革は時代の変遷とともに、どのような場面でも論議されています。高島市の子どもたちが確かな人材として育つよう「教育の責任は行政にある」と意識し、たゆまぬ改善に努力されたいと願うものがあります。幼児から中学生の時代に大半の人間性と学力の基礎が出来る、この年代の子どもたちに正しい環境とシステムを構築しなければならぬことから、教育基本法改正について教育長の考えを問う。特に最も大切な幼児教育や小学校高学年で一貫した教育計画の中でのカリキュラム作りは重要な事柄で、小中一貫教育のあり方について問う。

**答** 教育長

現行の教育基本法の理念は、戦後の民主的で平和で経済的に豊かな日本社会の構築に大きな役割を果たしてきたと確信します。しかし、この半世紀に社会情勢が大きく変化し、様々な教育課題が生じてきたことからこの見直しが提起されたものと考えます。今後、改正の推移をうかがいながら新たな視点での改革に努めてまいります。中学校へ入学すると「中一ギャップ」と言われる不安や戸惑いを感じて不登校になることも少なくありません。そうしたこともあって、同地域の小・中学校が一貫した教育方針や生徒指導方針をもったり、中学校の教師が小学校で教えたりする小中一貫（連携）教育を進めてまいります。